



# **狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）**

## **推進状況報告書(2022年度実績)**

**令和5年10月**

**狛江市**



## 目 次

1. 本報告書の位置付け	1
2. 狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要	1
3. 狛江市ゼロカーボンシティ宣言	2
4. 2022年度の結果	3
(1) 温室効果ガス排出量	3
(2) 目標に対する進捗状況	4
(3) 年次推移	4
(4) エネルギー使用量	5
(5) エネルギー別二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量の割合	5
(6) 高圧・低圧電力契約施設別電気由来の二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量の割合	6
5. 個別施策の取組状況	7
個別施策1 市の施設における省エネルギーの推進	
個別施策2 市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進	
〔別表〕2022年度 主な公共施設における環境配慮設備導入状況	8
6. 総括	9
7. その他（環境配慮型物品等の調達状況）	9

地球温暖化対策は、国際動向や国・東京都の目標等、西暦で公表されている事項と多く関連し、環境基本計画、東京都環境基本計画においても西暦表記としていることから、本報告書では、西暦表記を基本としています。和暦への変換は下表を参照してください。

西暦 (年)	2013	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2029	2030
和暦 (年)	平成 25	平成 29	平成 30	平成 31 (令和元)	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 11	令和 12

## 1. 本報告書の位置付け

市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条第 1 項で定める「市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画」として、2020 年 3 月に「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定しました。この計画に基づき、市が行う全ての事務事業を対象として、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

この報告書は、同法第 21 条第 10 項の規定に基づき、年に 1 回措置及び施策の実施状況を公表するために作成するものです。

## 2. 狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減目標及び施策・事業等を示しています。

### ① 計画期間

2020 年度～2029 年度

### ② 目標

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量を、2030 年度に 2013 年度比で 29%削減

### ③ 対象範囲

庁舎をはじめとする公共施設における全ての事務事業

### ④ 対象とする温室効果ガス

削減の対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第 2 条第 3 項に規定される物質のうち、市の事務事業で排出する温室効果ガスの 99%以上を占める二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)。

(参考) 地球温暖化対策の推進に関する法律第 2 条第 3 項に規定される物質

温室効果ガスの種類	主な発生源	市の事務事業における排出割合 (2022 年実績)
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	燃料の使用、他人から供給された電気・熱の使用、廃棄物の焼却等	99.96%
メタン(CH <sub>4</sub> )	燃料の使用、自動車の走行、廃棄物の焼却等	0.04%
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	燃料の使用、自動車の走行、廃棄物の焼却等	
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	自動車用エアコンディショナーの使用・廃棄等	ごく微量
六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	受変電設備の使用、点検等	

パーフルオロカーボン類 (PFCs)	半導体の製造等	0 %
三フッ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	半導体の製造等	

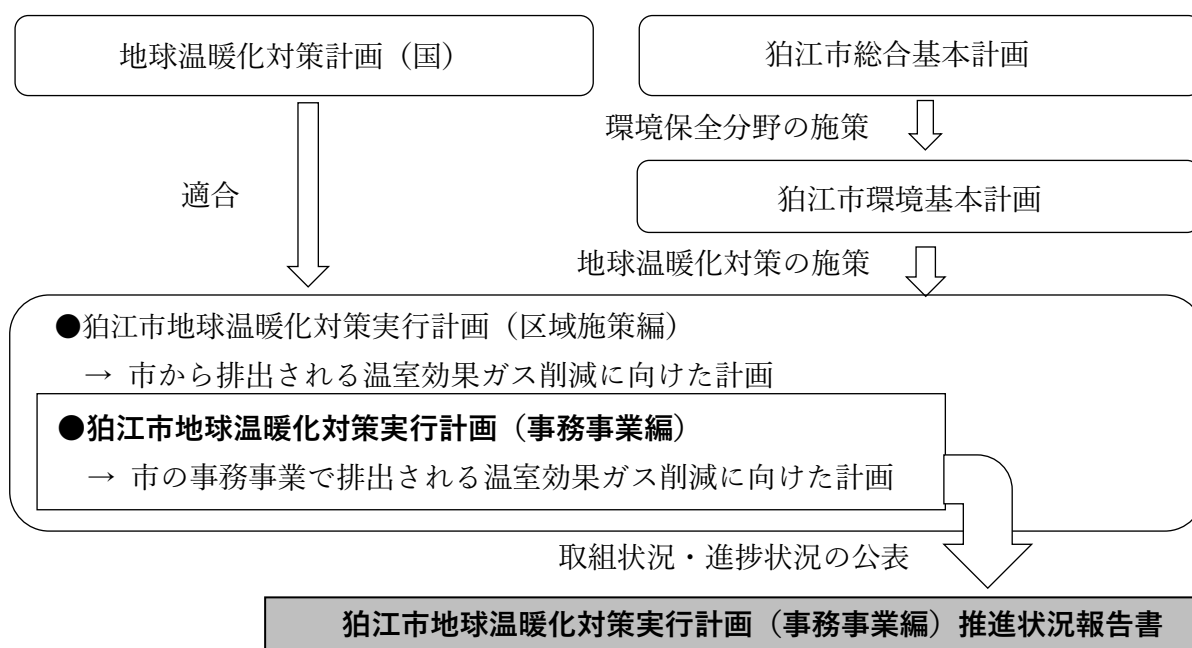
### ⑤ 各種計画との関係

市では、環境保全分野の施策の方向性を示す「狛江市環境基本計画」を策定しています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域の温室効果ガス排出量の削減を目指す計画として、「狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しています。

これらの計画は、趣旨が同じであるため、狛江市環境基本計画の脱炭素分野が「狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を兼ねています。

一方、「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は、市全体の温室効果ガス排出量削減を目指す中で、市の事務事業から排出する温室効果ガス排出量の削減に特化した個別計画となっています。

「狛江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は、いずれも国の地球温暖化対策計画を勘案したものとなっています。



### 3. 狛江市ゼロカーボンシティ宣言

市では、年々深刻さを増す気候変動への対策として、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ」を目指す旨の表明（2021年3月）及び宣言（2021年4月「狛江市ゼロカーボンシティ宣言」）を行いました。ゼロカーボンシティの実現に向けて、市の率先行動を一層強化していくことが求められます。



狛江市ゼロカーボンシティ  
ロゴマーク

## 4. 2022 年度の結果

### (1) 温室効果ガス排出量

2022 年度の温室効果ガスの排出量及び二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量は、以下のとおりとなりました。

( )は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量

基礎排出係数※を用いた算定値	2,753 t-CO <sub>2eq</sub> (2,752 t-CO <sub>2</sub> )
調整後排出係数※を用いた算定値	2,666 t-CO <sub>2eq</sub> (2,664 t-CO <sub>2</sub> )

#### ア. 電気使用に伴う二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の算定について

法の規定により、電気事業者から供給された電気を使用する場合は、国から示される、電気事業者ごとの「排出係数」を年間電気使用量に乗じることで、電気使用に伴う二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量を算出します。

$$\text{年間電気使用量(kWh)} \times \text{排出係数 (kg-CO}_2\text{/kWh)} = \text{電気使用に伴う二酸化炭素(CO}_2\text{)排出量(kg-CO}_2\text{)}$$

#### イ. 二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の算定に用いる排出係数の年度について

排出係数は、毎年 1 月頃に前年度実績算定用の排出係数が公表されます。

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量(以下「排出量」)の算定に用いる排出係数は、国が公表する「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定・実施マニュアル(算定手法編)(2021 年 3 月環境省・大臣官房環境計画課)」で、算定対象年度の実績算定用の排出係数を用いることが最も望ましいとされています。ただし、排出量の公表時期によっては、算定対象年度の前年度の排出係数を用いてもよいとされています。

本報告書では、速やかに前年度の排出量を公表するため、算定対象年度(2022 年度)の前年度(2021 年度実績)の排出係数を用いて排出量を算定します。

#### ウ. 排出係数の種類

国から示される排出係数には、以下の 2 種類があります。

##### ① 基礎排出係数

発電に伴う実際の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量を算定するために用いられる係数

##### ② 調整後排出係数

実際の排出量に固定価格買取制度(FIT)による買取費用や、非化石証書の環境価値等による調整分を反映した係数

地球温暖化対策実行計画(事務事業編)では、「基礎排出係数」を使用した総排出量等を算定することが規定されています。

他方、一定以上の排出量が見込まれる事業者には「調整後排出係数」を用いた排出量の算定・報告が義務付けられています。また、調整後排出係数を用いた排出量は、RE100・SBT 等の国際的なイニシアチブに適合するものとなっています。

本報告書では、基礎排出係数と調整後排出係数を用いて排出量を算定します。

ただし、目標設定、進捗管理は、国際的評価への適合と総合的な環境負荷の低減を目指すため、調整後排出係数を用いて排出量を算定で行います。

## (2) 目標に対する進捗状況

粕江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量は、2013年度比で二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量を29.0%削減という目標に対し30.8%の削減となりました。

### 【目標】

2030年度に二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量\*を2013年度比で**29.0%減**

※調整後排出係数で算定

### 【2022年度の結果】

2022年度二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	2,664t-CO <sub>2</sub>	- 1 =	<b>30.8%減</b>
2013年度二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	3,850t-CO <sub>2</sub>		

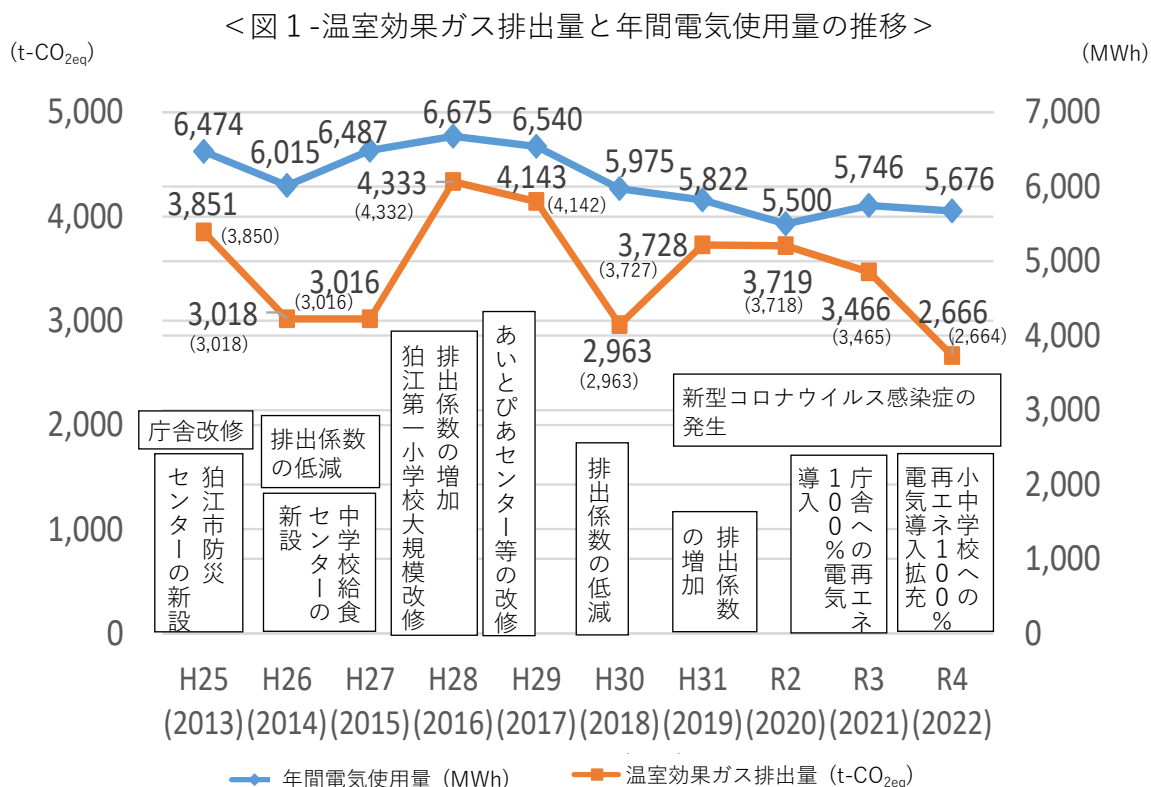
## (3) 年次推移

### ① 温室効果ガス排出量

2022年度の温室効果ガス排出量は、市内全小中学校に100%再生可能エネルギー電気を導入拡充したことなどにより、大きく減少しました。

### ② エネルギー使用量

電気の使用量は、2021年度から横這いとなりました。ガスの使用量は、猛暑等への対応として小中学校のガス空調設備の稼働が増えたことなどにより、増加しました。



※温室効果ガス排出量は、調整後排出係数で算定  
 ※( )の値は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量(t-CO<sub>2</sub>)

#### (4) エネルギー使用量

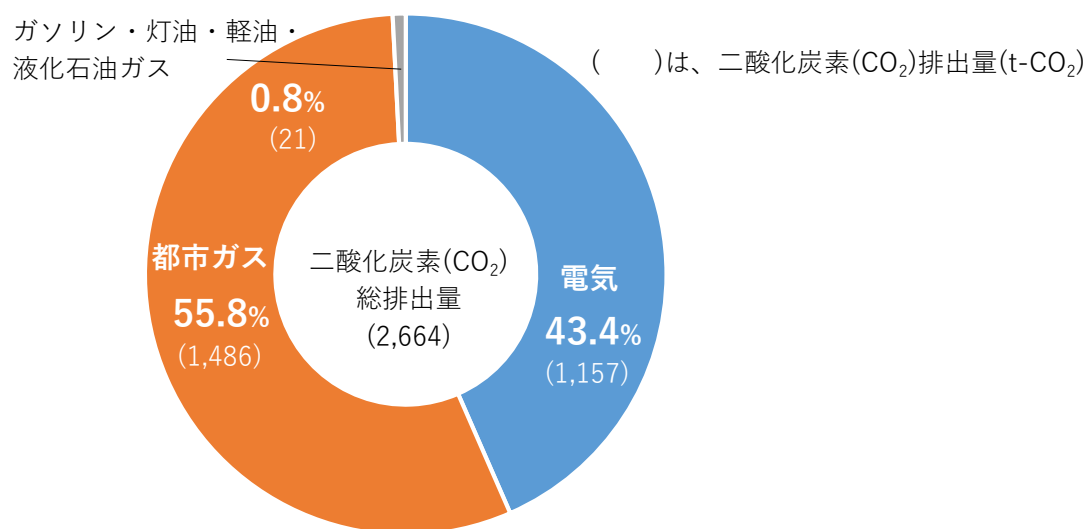
2022年度におけるエネルギー別の使用量は、以下のとおりとなりました。

	電気	ガス	ガソリン	灯油	軽油	液化石油ガス	自動車走行距離
エネルギー使用量	5,676 MWh	687,778 m <sup>3</sup>	5,919 ℓ	1,238 ℓ	1,689 ℓ	4 m <sup>3</sup>	80,421km
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	1,157t-CO <sub>2</sub>	1,486t-CO <sub>2</sub>	21t-CO <sub>2</sub>				
R3エネルギー使用量	5,746 MWh	613,589 m <sup>3</sup>	5,403 ℓ	1,078 ℓ	1,683 ℓ	5 m <sup>3</sup>	73,270km
R3二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量	2,120t-CO <sub>2</sub>	1,325t-CO <sub>2</sub>	20t-CO <sub>2</sub>				

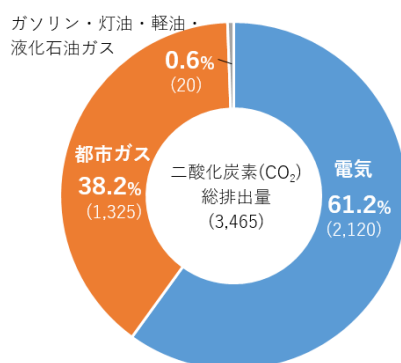
#### (5) エネルギー別二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の割合

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量を発生源となったエネルギー別にみると、約4割が電気であり、次いで約6割が都市ガスとなっています。

<図2 -エネルギー別二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の割合>



#### 【参考】2021年度実績

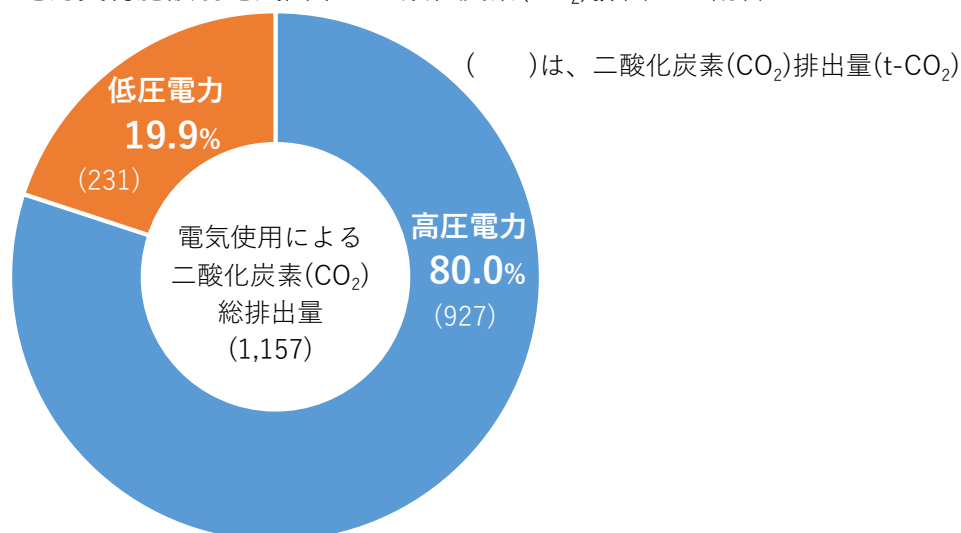




## (6) 高圧・低圧電力<sup>※</sup>契約施設別電気由来の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の割合

電気使用による二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量を高圧・低圧電力契約施設別にみると、高圧電力契約施設からの排出が8割を超えています。

<図3-高圧・低圧電力契約施設別電気由来の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量の割合>



※ 端数処理の関係上、全体の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量とエネルギー別の排出量の合計値は一致しません。

### ※高圧・低圧電力について

大量の電気を使用するために、50kW以上の契約電力で供給されるものを高圧電力といい、一般家庭と同様に少量の電気を使用するために、50kW未満の契約電力で供給されるものを低圧電力といいます。市の公共施設では、以下の25施設が高圧電力契約施設となります。

- ・庁舎（狛江市防災センターを含む。）
- ・市民センター（中央公民館・中央図書館）
- ・西河原公民館
- ・地域センター（全4センター）
- ・あいとぴあセンター
- ・小中学校（全10校）
- ・中学校給食センター
- ・子育て・教育支援複合施設
- ・エコルマホール
- ・ビン・缶リサイクルセンター
- ・和泉児童館
- ・狛江駅北口地下駐車場
- ・市民総合体育館

## 5. 個別施策の取組状況

### 個別施策 1 市の施設における省エネルギーの推進

### 個別施策 2 市の施設における再生可能エネルギー等の導入推進

#### (1) 狛江市ゼロカーボンシティシナリオの策定

- ・2050年までのゼロカーボンシティの実現に向け、温室効果ガス排出削減量や再生可能エネルギー導入量の目標、施策等を示す「狛江市ゼロカーボンシティシナリオ」を策定

#### (2) 職員の省エネ行動の推進

- ・気候変動の現状を知り、自分たちができる行動を考える職員研修を実施
- ・プラスチックごみの削減に向けた「狛江市役所使い捨てプラスチック削減方針」を策定及び同方針に基づき、マイボトルの普及に向けて庁舎にウォーターサーバーを設置
- ・職員の省エネ行動の推進について、全庁的な通知を发出

#### (3) 照明、空調設備、OA機器等の省エネ型機器への転換の推進

- ・市民ホール及び狛江駅北口地下駐車場改修工事に伴い、省エネルギー機器を設置
- ・狛江第三小学校及び狛江第二中学校大規模改修工事に伴い、省エネルギー機器を設置
- ・小中学校普通教室空調設備更新に伴い、省エネルギー機器を設置

※主な公共施設における設置状況は、次ページ「〔別表〕2022年度 主な公共施設における環境配慮設備導入状況」を参照

#### (4) 庁用車の次世代自動車への転換

- ・1台の庁用車をガソリン燃料車から電気自動車に転換  
(2023年3月31日時点で全44台のうち低公害車11台)

#### (5) 100%再生可能エネルギー電気の導入拡充

- ・全小中学校に100%再生可能エネルギーを導入拡充し、約800t-CO<sub>2</sub>の二酸化炭素を削減
- ・2023年度からほぼすべての公共施設に100%再生可能エネルギー電気を導入拡充するための検討・準備
- ・電気契約の入札参加要件に環境配慮の基準を設ける「狛江市電力の調達に係る環境配慮方針」を運用
- ・13の公共施設に設置した太陽光発電設備による発電及び発電量の公表

〔別表〕 2022 年度 主な公共施設における環境配慮設備導入状況

項目	環境負荷低減設備									緑環境等			雨水	
	非フロン・代替フロン冷媒	太陽光発電システム等(総容量kW)	コージェネレーションシステム	節水機器	省エネルギー型の照明器具・空調設備等	遮熱や断熱などの設備	人感センサーによる点灯設備	LEDを利用した照明機器	天窓	壁面緑化・緑のカーテン	屋上緑化	校庭芝生化	雨水利用設備(貯留容量m)	貯留雨水の用途
施設名等														
本庁舎	○	○(20)		○	○	○	○	○	○	○		○(270)	洗浄・散水	
防災センター	○			○	○	○	○	○	○	○				
あいとびあセンター	○			○	○	○	○	○						
ピン・缶リサイクルセンター	○			○	○	○	○	○	○			○(24)	洗浄	
公園等施設(街路灯等)							○	○	○					
弁財天池特別緑地保全地区								○						
道路施設(街路灯等)								○						
自転車等保管返還場所									○					
北口地下駐車場	○			○	○	○	○	○						
市民センター(中央公民館・中央図書館)	○			○	○	○	○	○						
西河原公民館	○			○	○	○	○	○						
野川地域センター	○			○	○	○	○	○	○					
岩戸地域センター	○	○(3)		○	○	○	○	○	○	○		○(250)	洗浄・灌水	
上和泉地域センター	○			○	○	○	○	○						
南部地域センター	○			○	○	○	○	○						
駄倉地区センター					○	○								
和泉多摩川地区センター	○	○(3)		○	○	○	○	○		○		○(120)	洗浄・灌水	
根川地区センター	○			○	○	○		○						
谷戸橋地区センター	○			○	○	○								
エコルマホール	○			○	○	○		○						
藤塚保育園	○		○	○	○	○	○	○						
駒井保育園	○	○(10)	○	○	○	○	○	○						
駄倉保育園	○			○	○	○	○	○	○					
三島保育園	○			○	○	○	○	○						
上和泉学童保育所	○			○	○									
猪方学童保育所	○			○	○	○	○	○						
松原学童保育所				○	○	○	○	○						
東野川学童保育所	○			○	○	○	○	○						
駒井学童保育所				○	○	○	○	○	○			○(81)	洗浄	
第五小学校放課後クラブ	○	○(3)		○	○	○	○	○				○(150)	灌水	
寺前小学生クラブ	○			○	○	○	○	○						
和泉児童館	○			○	○	○	○	○						
岩戸児童センター	○			○	○	○	○	○				○(152)	せせらぎ	
北部児童館	○	○(5)		○	○	○	○	○		○		○(250)	灌水	
狛江第一小学校	○			○	○	○	○	○	○			○(250)	洗浄・散水	
狛江第三小学校	○	○(20)		○	○	○	○	○	○					
狛江第五小学校	○	○(10)		○	○	○	○	○	○		○	○(79)	散水	
狛江第六小学校	○	○(20)		○	○	○	○	○	○		○	○(63)	散水	
和泉小学校	○			○	○	○	○	○	○	○				
緑野小学校	○	○(1.44)		○	○	○	○	○	○	○		○(200)	洗浄・灌水	
狛江第一中学校	○			○	○	○	○	○	○					
狛江第二中学校	○	○(15)		○	○	○	○	○	○					
狛江第三中学校	○			○	○	○	○	○	○					
狛江第四中学校	○			○	○	○	○	○	○					
中学校給食センター	○	○(10)		○	○	○	○	○						
西和泉教育施設				○	○									
市民総合体育館	○			○	○		○	○						
古民家園								○						
子育て・教育支援複合施設	○	○(5)		○	○	○	○	○		○	○	○(150)	灌水	
えきまえ広場		○(0.18)						○						
市民活動支援センター(こまえく(第1234))	○			○	○	○	○	○						
ふらっとなんぶ	○			○	○	○	○	○						
合計	42	14	2	45	47	37	39	47	8	17	6	2	13	

## 6. 総括

2022年度の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量は2,664t-CO<sub>2</sub>で、2021年度と比較して約800t-CO<sub>2</sub>の削減となりました。目標基準年度である2013年度の排出量から30.8%の削減となり、本計画の目標である29.0%以上の削減を達成しました。

主な削減要因は、100%再生可能エネルギー電気（以下「100%再エネ電気」）の市内の全小中学校への導入拡充で、約750t-CO<sub>2</sub>の削減となりました。2021年度から導入している庁舎の効果と合わせて、目標達成に大きく貢献しました。2023年度からは、ほぼすべての公共施設に100%再エネ電気を導入しており、今後さらなる削減が見込まれます。

このほかにも、ガソリン車の電気自動車への転換、改修等に併せた高効率設備の導入等により脱炭素を推進しました。

2022年度に策定した「狛江市ゼロカーボンシティシナリオ」では、ゼロカーボンシティの実現に向け、市全体で削減すべき温室効果ガス排出削減量を示しています。この目標を達成するため、さらなる脱炭素の取組を進める必要があります。

## 7. その他（環境配慮型物品等の調達状況）

市では、環境負荷の低減に資する配慮行動として、環境配慮型物品等の購入を推進しています。

2022年度の環境配慮型物品等の調達割合は98.2%となり、2021年度から2.0ポイント向上しました。2022年度は、全庁的に脱炭素の取組が進められたことに加え、環境配慮型物品等の調達に関する庁内通知・情報提供を行いました。これらの取組により、職員の環境保全意識が向上したことが改善につながったと考えられます。

引き続き、職員への情報提供や意識向上の取組により、環境配慮型物品等の調達を推進します。

（参考）環境配慮型の物品調達状況の年次推移

調達年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
環境配慮型物品の割合	96.0%	98.4%	98.9%	97.5%	96.2%	98.2%

### ※環境配慮型の物品等について

<グリーン購入法適合ラベルの例>

循環型社会の形成に向けて、消費者が環境負荷低減に資する製品やサービスを優先的に購入する仕組みとして、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」が制定されています。



同法では、国等の機関による環境物品等（環境負荷低減に資する製品・サービス）の調達を義務化しており、地方自治体においても調達の実施に努めるよう定められています。

刊行物番号

R5-30

狛江市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）  
推進状況報告書（2022年度実績）

令和5（2023）年10月発行

発行：狛江市  
編集：狛江市環境部環境政策課  
          狛江市和泉本町一丁目1番5号  
電話：03(3430)1111  
印刷：庁内印刷  
頒布価格：20円